

基本目標	施策の方向	取組内容(施策の方向)	主要な施策	主な取り組み	展開方向
が1 東 村 山 の 参 加 で す つ な る 福 祉	1 お互いを認め合う社会への推進	(1)地域での交流等を通じ住民同士の理解の推進	地域保健活動の有機的な連携	地域団体間の協力体制の推進	・保健推進員活動を構成する地域団体を中心に、地域活動の相互協力・連携を推進していきます。
	2 個性を尊重し可能性を伸ばす環境の整備				
	3 協働による地域福祉体制の推進	(1)地域保健計画推進部会における計画の進捗管理	地域保健計画の推進	地域保健計画推進部会の活性化	・計画の進捗管理および評価を行っていきます。 ・保健・福祉関連の施策について、他部会との整合を図っていきます。
すりい2 いと相 情わく談 報かみし 提りづや 供やくす	1 相談体制の充実		各種相談の相談体制の充実	各種健康相談の充実	・健康栄養相談、医療相談、歯科相談など、専門的相談への活用を普及啓発を推進していきます。
	2 情報収集・提供体制の充実	(1)保健・医療情報の提供	情報提供体制の充実	わかりやすい情報提供	年間事業一覧広報誌の全戸配布をはじめ、市ホームページを通じてわかりやすい情報提供を行っていきます。
3 住 み 慣 れ た 地 域 で 生 き が い を 持 っ て 暮 ら せ る し く み づ く り	1 保健・福祉に対する意識の向上	(1)健康意識の向上	市民の健康づくりへの意識の向上	関係機関、他団体との相互協力の推進	・自らの生活習慣を振り返り、個々の状況にあった生活習慣改善ができるような取り組みを支援し、生活習慣病予防を推進していきます。 ・市民健康のつどいや保健推進員活動・各種保健事業参加をきっかけに、より身近な地域で健康増進への意識の向上を図っていきます。 ・がん検診受診者を増やすことで、がんの早期発見、早期治療をすすめるがん死亡の減少を目指します。 ・メタボ予防の啓発と併せ、特定健診・特定保健指導の積極的な受診をすすめるメタボおよびメタボ予備群の減少を目指します。 ・健康づくりに関わる3師会・保健推進員会や他の地域団体との連携を強化していきます。
		(2)食育(栄養)の普及・推進	健康的な食習慣の啓発	食を通じた生活習慣病の予防	食事バランスガイドを活用し自分の食生活を振り返り、バランスのとれたよい食生活が送れるよう支援していきます。 ・外食や食品の購入の際、栄養成分表示を参考にしよう周知、啓発していきます。 ・「健康ひがしむらやま21」計画と併せて推進していきます。 ・「めざましスイッチ朝ごはん」の普及啓発を推進していきます。
		(3)歯の健康の推進	セルフケア習慣の定着の推進	歯周疾患の予防啓発	・東京都「いい歯東京」を踏まえて推進していきます。 ・歯周病等による歯の喪失を予防し、生涯にわたる歯の健康づくりを実践できるよう普及啓発していきます。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受けながら自己管理ができるよう支援していきます。 ・「健康ひがしむらやま21」計画と併せて推進していきます。
	2 心とからだの健康増進	(1)がん予防対策	がん検診受診率の向上	がん検診の受診促進のための普及啓発	・がん検診の意義や有効性について、地域団体などと協力しながら周知していきます。 ・特定年齢への個別勧奨および再受診勧奨により、受診行動につなげていきます。
			がん検診の精度管理の推進	・死亡率減少効果の点で科学的に効果が明らかな検診方法、対象年齢、受診間隔について国の指針に基づいた検診方法を実施し、精度管理を着実に実施していきます。 ・要精密検査判定者への早期受診の促進および結果把握に努めます。	
			がん予防の生活習慣の普及啓発	健康教育事業の充実	・がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣改善について普及啓発していきます。 ・「健康ひがしむらやま21」と併せて推進していきます。

第4次地域福祉計画(地域保健計画)案

【基本理念】「認め合い、つながあい、支えあうまち 東村山」

基本目標	施策の方向	取組内容(施策の方向)	主要な施策	主な取り組み	展開方向
3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	2 心とからだの健康増進		がん検診を受診しやすい体制づくり	がん検診を受けやすい環境づくり	受診者の利便性を向上させるために、がん検診の実施場所や時期等を工夫して受診しやすい体制づくりを推進していきます。
		(2) 特定健康診査・保健指導の充実	特定健康診査・保健指導の実施率の向上	健診・保健指導の必要性に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診や生活習慣病予防に対する意識を向上させるため、広く普及啓発、情報提供を積極的に行っていきます。</li> <li>・健診未受診者へ、個別の受診勧奨を行っていきます。</li> <li>・特定健診の受診を促すとともに、保健指導の利用勧奨により、継続して自己管理ができるよう支援していきます。</li> <li>・国保の若年者健診・健康相談を活用して、リスクの早期発見と早期介入を行い、メタボ進行を予防していきます。</li> </ul>
				健診を受診しやすい環境づくり	健診・保健指導受診者の利便性を向上させるため、医療機関等との連携を密にし、実施期間・時間・実施場所等について配慮し受診しやすい環境づくりをすすめます。
				特定健康診査・保健指導の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診・保健指導の質を向上させるため、実施機関との連携を強化し、従事者の研修や講習会に取り組み企画・運営に取り組んでいきます。</li> <li>・健診や保健指導の実施結果について、分析し事業の検討や評価に活用していきます。</li> </ul>
	(3)「健康ひがしむらやま21」の推進 (生活習慣病の予防)	健康的な生活習慣・改善への普及啓発	「健康ひがしむらやま21」7分野の施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん・高血圧等循環器病予防のための食生活、運動・たばこ・アルコールなど生活習慣改善に向けた取り組みを行っていきます。</li> <li>・若い世代は食事のバランスが悪く、身体活動の減少もみられます。若年に向けた運動習慣増加への啓発を推進していきます。</li> <li>・朝食欠食率の高い若年に向けた食生活改善の啓発を推進していきます。</li> <li>・野菜摂取量不足にあるため、地場産野菜の活用など地域に根ざした啓発を推進していきます。</li> <li>・定期的な歯科健診の必要性和効果について普及啓発していきます。</li> <li>・適正飲酒・喫煙の健康影響について啓発していきます。</li> </ul>	
		地域の健康づくりの推進	保健推進員活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通テーマの栄養・歯科保健の重点地区設定し保健推進員活動の充実を図り、地域に根差した健康づくりの実践的取組を図っていきます。</li> <li>・保健推進員自身の健康づくりの向上のため、家族を含め定期的に体成分分析の測定、食事バランスチェック、健康講座等を行い健康意識の向上に努めていきます。</li> <li>・保健推進員の育成、活動の活性化、活動維持に向けて、養成講座、研修会を継続していきます。</li> </ul>	
	(4) 介護予防の推進	介護予防事業の推進・連携	一次予防事業の連携・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護が必要となる恐れのある一次予防事業対象者へ、高齢介護課と連携し、低栄養の改善・口腔機能の向上等介護予防事業を推進していきます。</li> </ul>	
			骨粗鬆症予防教室の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨密度測定を実施し、骨粗しょう症の早期発見・早期治療を促進し転倒による介護の発生を減少させていきます。</li> <li>・個別の骨密度測定結果の説明や健康相談を通して、介護予防の必要性や健康づくりの実践について啓発や情報提供をしていきます。</li> <li>・要注意者へは、フォロー教室を開催し、日常生活の中でのウォーキングや転倒予防体操など、介護予防への知識の普及啓発をしていきます。</li> <li>・介護が必要な状態になる危険性が高いと判断された方は、運動・栄養・口腔機能向上等への参加をすすめ、機能低下の防止を図っていきます。</li> </ul>	

第4次地域福祉計画(地域保健計画)案

【基本理念】「認め合い、つながり、支えあうまち 東村山」

基本目標	施策の方向	取組内容(施策の方向)	主要な施策	主な取り組み	展開方向
3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	2 心とからだの健康増進	(5)医療体制の充実	安心して受けられる医療体制の推進	地域医療体制の充実	・誰もが身近な地域で、気楽に健康相談や診療が受けられるように、かかりつけ医・歯科医・薬局を推進していきます。 ・健康教育や健康相談を通して、市民の自己管理を支援していきます。 ・健(検)等をわかりやすく周知していきます。
				救急医療体制の充実	・休日や夜間など診療時間外における診療を確保するため、3師会や近隣市と連携し、診療体制の整備に努めていきます。
				指定感染症・新感染症等の発生時における対策の充実	指定感染症・新感染症等が発生した場合に備え、即時蔓延防止のための的確な対応ができるよう整備をしていきます。
				東村山市防災計画における医療救護の整備	・災害による負傷者が発生した場合、東村山市防災計画に基づき関係団体と連携を図りながら医療救護活動が迅速・適切にできるように努めていきます。 ・医療救護活動が迅速に展開できるための「医療救護マニュアル」を整備していきます。
	3 地域生活を支える福祉サービスの充実				
4 地域での見守り体制の充実					
5 権利擁護支援体制の充実					
4 福祉を推進するためのまちづくり	1 安心・安全なまちづくりの推進				
	2 地域における人材や事業所の育成と充実	(1)市民主体の健康づくりの支援	健康づくりボランティアの育成・支援	自主グループの支援	自主グループへの支援体制のあり方を検討するとともに、他団体との有機的な連携、育成を検討していきます。
	3 基盤的施設整備の多面的・有効活用	(1)保健センターの有効活用	保健センター機能の充実	幅広い保健センターの活用	情報の発信、健康づくりの拠点である保健センター機能を、有効活用できるようにさらに検討していきます。